

令和 2 年 12 月 23 日
農 林 水 産 省
消 費 ・ 安 全 局

ワクチン接種推奨地域の運用について（案）

1 防疫指針におけるワクチン接種推奨地域の考え方

- (1) ワクチン接種推奨地域（以下「推奨地域」という。）の設定は、野生いのししにおける豚熱の感染状況、農場周辺の環境要因（野生いのししの生息状況、周辺農場数、豚等の飼養密度、山・河川の有無等の地理的状況）を踏まえ、豚熱のリスクが高い地域を設定する旨を防疫指針で規定している。
- (2) また、接種区域の設定に当たっては、面的に範囲を設定し、接種区域と非接種区域の接触面が最小になるよう設定することとしている。

2 これまでの牛豚等疾病小委員会での推奨地域設定の考え方

- (1) 予防的ワクチン接種は、防疫指針に基づき進めていくことが必要であり、それに当たっては、野生いのししでの感染が確認された県に加え、これまでの感染拡大の状況から、今後の感染拡大が想定される地域についても、先行して以下の点を考慮し、推奨地域を設定するべきである。
 - ① 農場の環境要因（別紙 1）

農場と野生いのしし感染区域との地形的なつながり、農場の密度等に加え、農場と同区域とのと畜場等の畜産業や養豚業との関係性の強さを考慮すべき。
 - ② 接種区域と非接種区域の接触面の最小化

面的な接種が行えるよう、生産者のコンセンサスが得られている必要があり、接種は飼養豚の発生地域及び野生いのししの陽性確認地点又は既接種地域の側から順に接種するよう、各都道府県のワクチン接種プログラム策定を指導

すべき。

③ 経口ワクチン散布地域

新たな経口ワクチンの散布場所は、野生いのししの感染拡大の可能性を踏まえたものであることを考慮すべき。

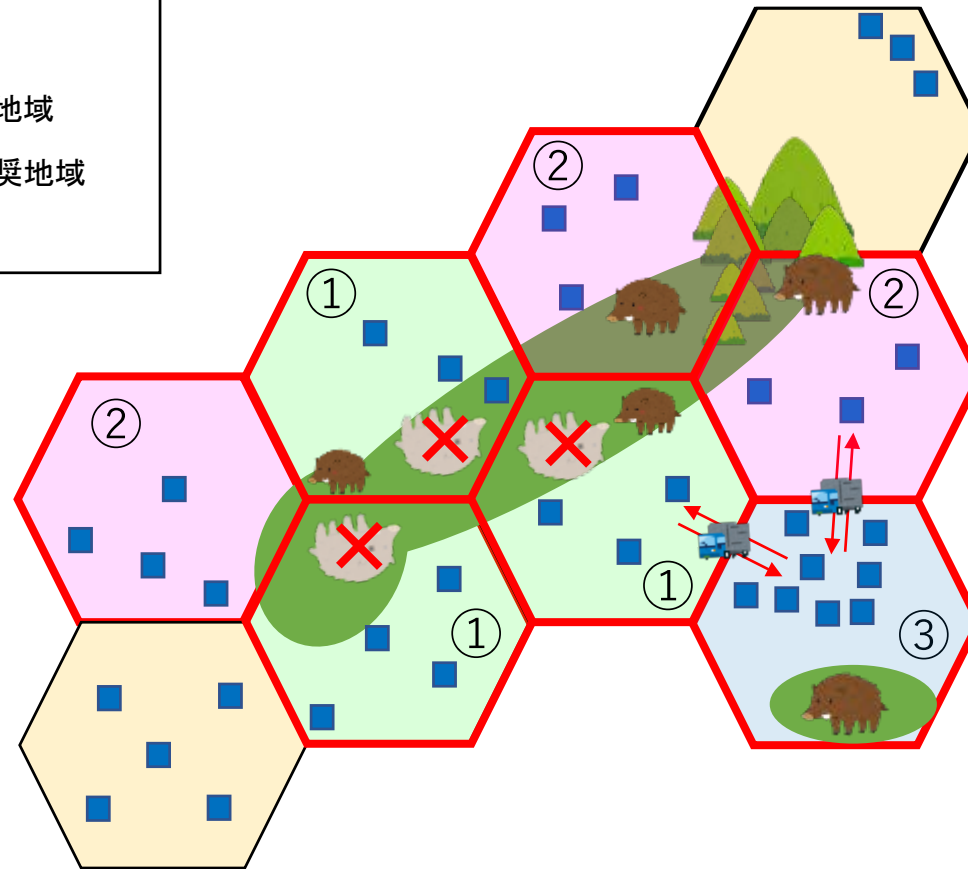
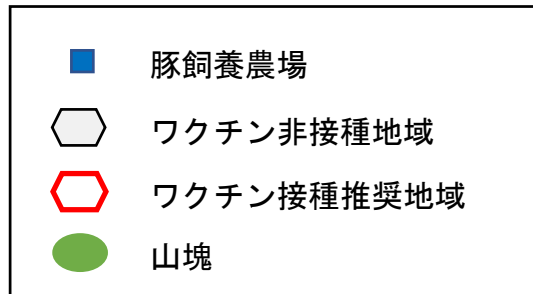
- (2) 今後、飼養豚等へのワクチン接種状況及び野生いのししの感染拡大状況を踏まえた推奨地域の拡大の必要性について、牛豚等疾病小委員会に定期的に諮ることとする。

3 今後の推奨地域の設定の考え方

- (1) 12月23日現在、27都府県が推奨地域に設定されており、山形県及び宮城県が初回接種を実施中。(別紙2)
- (2) 陽性野生いのししは、西方が大阪府の兵庫県境、東方が福島県会津地方及び新潟県下越地方で確認されているところ。(別紙3)
- (3) 大阪府の兵庫県境の陽性野生いのしし確認地点と兵庫県の山塊は連なっていることから、冬季の繁殖シーズン中に兵庫県内へ陽性野生いのししが移動する可能性がある。
- (4) このため、兵庫県内で陽性野生いのししが確認された場合には、山塊の連なっている鳥取県及び岡山県については推奨地域に設定することを検討することとし、現時点では、両県において野生いのしし対策及びワクチン接種体制の構築を事前に進めることとしたい。

(参考) 継続する取組

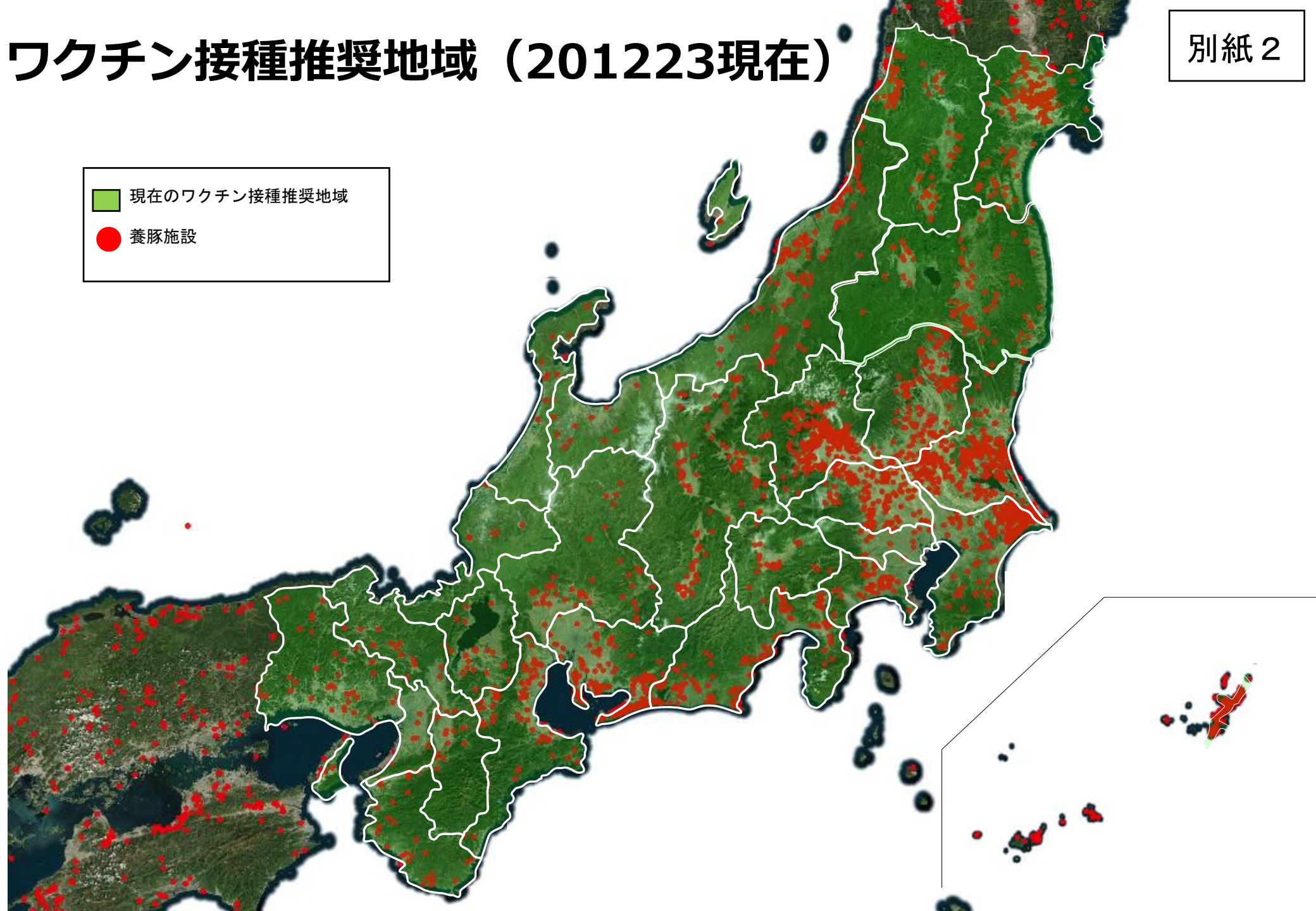
引き続き、陽性野生いのしし確認地点の周辺地域におけるサーベイランスによる豚熱浸潤状況調査を行い、野生いのししの生息密度を踏まえた捕獲強化、経口ワクチンの適切な散布等の対策により、野生いのししの感染拡大を防止していくとともに、その感染状況を踏まえた推奨地域の拡大の必要性について、牛豚等疾病小委員会に定期的に諮ることとしたい。



- ① 豚熱陽性イノシシ確認県
- ② ①と隣接し山塊が連なっている県
- ③ ①と一部隣接、又は地域が養豚業と関連性が強い県

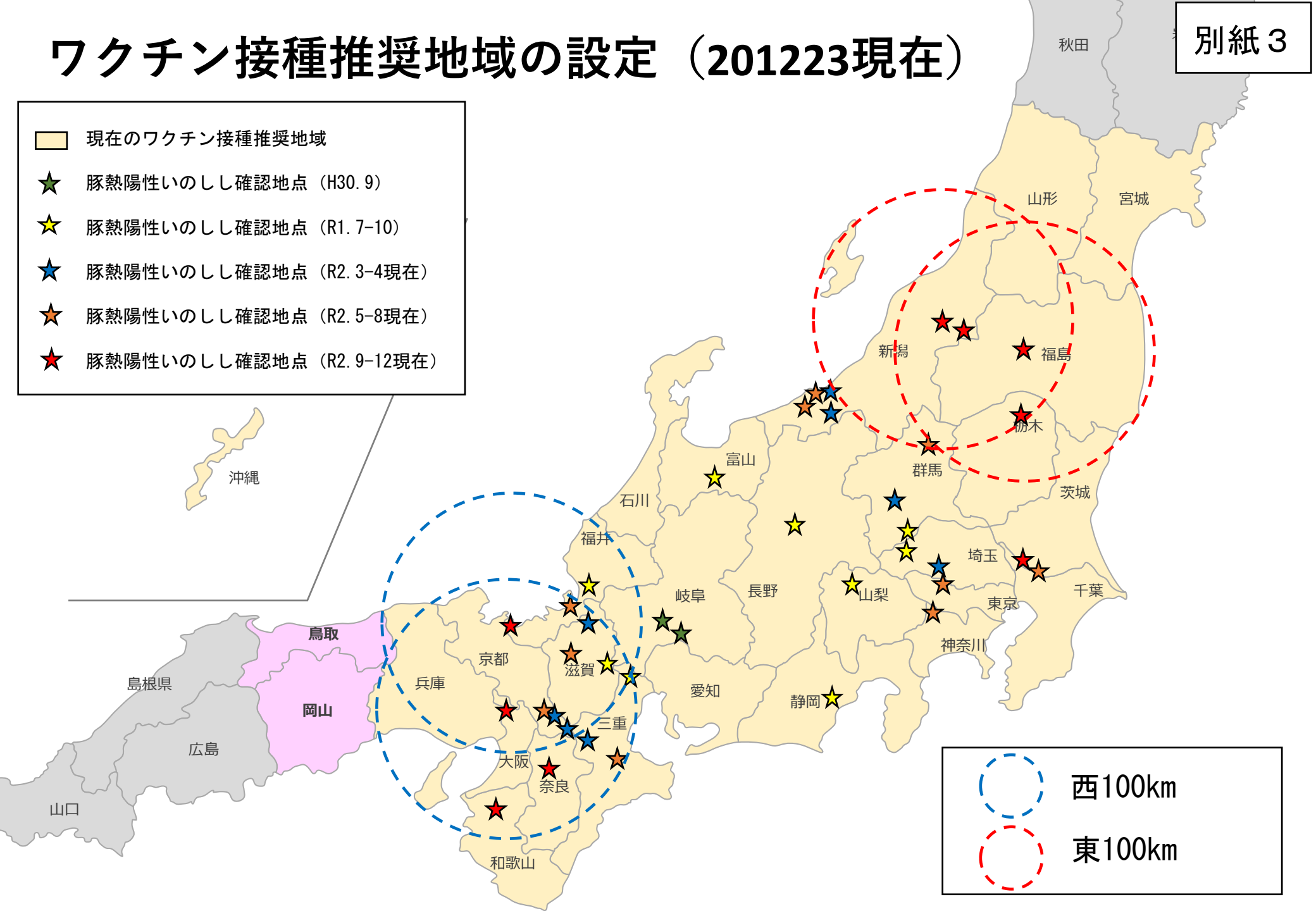
ワクチン接種推奨地域（201223現在）

■ 現在のワクチン接種推奨地域
● 養豚施設



ワクチン接種推奨地域の設定（201223現在）

- 現在のワクチン接種推奨地域
- 豚熱陽性のしし確認地点（H30. 9）
- 豚熱陽性のしし確認地点（R1. 7-10）
- 豚熱陽性のしし確認地点（R2. 3-4現在）
- 豚熱陽性のしし確認地点（R2. 5-8現在）
- 豚熱陽性のしし確認地点（R2. 9-12現在）



- 西100km
- 東100km